

総合評価落札方式の技術資料に関する留意事項 (土木一式工事以外)

平成20年10月作成 勝山市財政課

令和8年4月 最終改正

総合評価落札方式における評価項目及び評価基準の留意事項を以下に示す。

評価項目や配点等は案件に応じて変更する場合があります、個々の公告及び提出資料の様式等で十分確認すること。

技術資料の記載内容を証明する資料として、必要最低限の書類を添付すること。

発注者より記載内容を証明する資料の追加提出を求められた場合には、速やかに提出すること。

1. 評価項目及び評価基準

(1) 施工計画書（様式第2～6号）

- ・「簡易型」における必須項目とし、現場が抱える課題等を踏まえ、適切であり、工夫のある施工計画を作成すること。
- ・施工計画は簡素に記載（箇条書き）し、提案内容に応じて番号を付与する。
- ・現実的かつ具体的な内容を記入すること。

	評価項目	評価項目設定に関する留意事項
施工計画	〔様式第2、3号〕 工程管理に係る技術的所見	①当該工事に関する概略の工程表を提出する。この際、施工計画や工程管理に係わる技術的所見を記載する。 ②工程表には「準備工」と「後片付け工」を必ず記載し、いつ着工し、いつ完成するのかを明確に記載する。 ③工程管理に係る技術的所見や工程のポイントとなる事項については様式第3号、工程表は様式第2号に記載する。
	〔様式第4号〕 材料の品質管理に関する技術的所見	当該工事の実施にあたり、現場状況を踏まえて、「〇〇工（又は構造物名）」に施工上使用する材料（〇〇）等の品質管理に対する技術的所見を記載する。
	〔様式第5号〕 施工上の安全管理に係る技術的所見	当該工事の実施にあたり、現場状況を踏まえて、施工上の安全管理に対する技術的所見を記載する。
	〔様式第6号〕 施工上配慮すべき事項に関する技術的所見	①当該工事の実施にあたり、現場状況を踏まえて、特に施工上配慮すべき事項に対する技術的所見を記載する。 ②「施工上配慮すべき事項」としては以下の事例が考えられる。 1) 当該工事の施工にあたって環境やリサイクルの観点から特に配慮する事項 2) 当該工事の施工上、特に配慮すべき事項を抽出し、その課題事項への対応

(2) 配置予定技術者の技術能力（様式第7号）

技術資料提出時において、配置予定技術者が特定できない場合は、資格等の要件を満たす複数の候補者により申請することができる。ただし、この場合には、(a)、(b) 及び (c) の評価を行い、その合計が最低となる配置予定技術者を評価対象とする。

	評価項目	評価項目設定に関する留意事項
配置予定技術者の技術能力	(a) 保有資格	<p>①保有資格による評価基準としては、以下の例のように、工事内容に応じた設定がある。</p> <p>1) 「一級土木施工管理技士又は技術士」・「二級土木施工管理技士」</p> <p>2) 「一級舗装施工管理技術者」・「二級舗装施工管理技術者」</p> <p>②入札参加資格において「一級土木施工管理技士」を設定し、これを超える資格を求めると必要ないと発注者が判断した場合には、評価項目に設定しないことがある。</p> <p>③資格者証の写しを提出すること。監理技術者資格者証については、裏面の写しも提出すること。</p>
	(b) 施工経験	<p>①配置予定技術者（監理技術者又は主任技術者）における同種工事を担当した経験の有無を評価する。</p> <p>②「担当した経験」としては、「監理技術者又は主任技術者」として従事した経験に限る。「現場代理人」としての経験は、評価されない。</p> <p>③対象期間は、「過去 20 年間」を標準とし、開札日の前日以前に完了している工事とする。</p> <p>④施工経験は、施工管理においての主体的な関与が認められる場合にのみ評価する。準備工、後片付け等の従事経験は評価されない。</p> <p>⑤記入要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事名称 受注工事名とする。 ・発注機関名 具体的に記入する。 ・工事場所 具体的に記入する。 ・契約金額 円単位とする。（最終契約額） ・工期 契約工期を記入する。（最終契約工期） ・従事役職 主任技術者、監理技術者の別を記入する。 ・工事概要 具体的に記入する。 <p>⑥その他の事項は、企業の技術力「同種工事の施工実績」の運用事項に準ずるものとする。</p> <p>⑦施工経験として記載した工事に係る CORINS の工事カルテ、契約書、施工図の写し等を提出すること。なお、契約書の写しは工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみでよい。</p>
	(c) 年齢	<p>①配置予定技術者（監理技術者又は主任技術者）における年齢を評価項目として設定する。</p> <p>②年齢は「該当工事の入札書提出日が属する年度の 4 月 1 日時点の年齢」で評価する。</p> <p>③生年月日の確認できる資料（資格者証等）を提出すること。</p>

(3) 企業の技術能力（様式第8号、様式第10号、様式第11号）

	評価項目	評価項目設定に関する留意事項
企業の技術能力	施工実績	<p>①施工実績は「過去20年間」に完成し、開札日の前日以前に引渡し完了した工事の中から代表的な一つを選択して記載する。「同種工事の実績がない」ことをもって失格となることはない。</p> <p>②「過去20年間」の実績の有無で評価することを標準とするが、入札参加資格要件に「同種工事の施工実績」を設定した場合には、「同種工事に係る規模要件（延長〇〇m以上、面積〇〇㎡等）」を評価基準として設定する。なお、「規模」は契約単位とする。</p> <p>③施工実績は、市、県、国、その他の公共発注機関、民間事業者の発注機関の順序で優先して記載する。</p> <p>④記入要領</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事名称 受注工事名とする。 ・発注機関名 具体的に記入する。 ・工事場所 具体的に記入する。 ・契約金額 円単位とする。（最終契約額） ・工期 契約工期を記入する。（最終契約工期） ・工事概要 具体的に記入する。 <p>⑤施工実績として記載した工事に係るCORINSの工事カルテ、契約書、施工図の写し等を提出すること。なお、契約書の写しは工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認できる部分のみでよい。</p>
	地域防災力維持	<p>地域防災力維持のための自社施工比率</p> <p>①技術資料の提出時における地域防災力維持のための自社施工比率が7割以上に達するか否かを評価する。</p> <p>②技術資料として様式第10号 地域防災力維持のための自社施工比率を提出すること。</p> <p>③落札候補者となり、「自社施工比率」で加点された場合、様式第11号 地域防災力維持のための自社施工比率届出書を下請届に添付して提出すること。このとき、自社で施工する比率は7割を下回らないようにすること。</p>
	工事成績評定	<p>①当該発注工事の前年度及び前々年度に完成検査を受けた勝山市（対象期間に勝山市の工事成績評定点がない場合は福井県）発注工事の工事成績評定点の平均点（小数第一位切捨）を評価する。</p> <p>②平均点を算出する対象工種は、発注する工種とする。</p> <p>③「前年度及び前々年度（2年間）」を標準とする。対象年度の切替日は、前年度の工事成績が整備される日とする。</p> <p>④対象とする期間に工事成績評定点を有しない企業については、「0点」として取り扱う。</p> <p>⑤工事成績評定点の平均点は、業者側で自己採点し記入すること。記入された平均点について発注者側で確認する。</p>
	品質管理	<p>ISO品質管理マネジメントシステムの取り組み</p> <p>①技術資料の提出時におけるISO9001認定取得の有無を評価する。</p> <p>②認証の写し（企業名、有効期限が明確なもの）を提出すること。</p> <p>※証明書の有効期限が切れている物については無効。</p>

(4) 企業が地域で安全・安心な工事を実施する能力や社会性（様式第9号）

	評価項目	評価項目設定に関する留意事項
企業が地域で安全・安心な工事を実施する能力や社会性	地域の安全・安心への貢献の実績	技術資料の提出時において、勝山市との緊急災害時等における災害協定締結の有無を評価する。 協定の締結の確認は発注者側で行うため、添付資料の提出は不要とする。
	除雪契約の有無	当該発注工事の前年度における、勝山市または福井県と除雪契約締結の有無を評価する。実績がある場合には、契約書の写し（企業名、契約年月日等が判別できるもの）を提出すること。
	消防団への協力	公告日の前日までに「消防団協力事業所」の認定有無を評価する。
	地域精通度	主たる営業所の所在地を評価項目とする。 例：勝山市内に本店あり 当該年度（確定するまでの期間は前年度分）の市県民税の特別徴収状況を評価する。 市県民税の特別徴収状況の確認は発注者側で行うため、添付資料の提出は不要とする。